

基礎資格と最低単位数

所要資格 免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数			
		教科に関する 科目	教科又は教職 に関する科目	教職関連科目	教職に関する 科目
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を 有すること	20	16	8	29
		36			

※ 教科又は教職に関する科目の16単位は教科に関する科目の余剰単位を持って充てるため、教科に関する科目の授業科目において36単位の最低修得単位数が必要である。